

秋の全国火災予防運動

◆平成29年度全国統一防火標語「火の用心 ことばを形に 習慣に」
 11月9日(木)から15日(水)までの一週間は、「秋の全国火災予防運動」です。
 これからの季節は、空気が乾燥し火災の発生しやすい時期となります。火の取り扱いには十分注意し、火災を防ぎましょう。



秋の
全国火災予防運動

◆昨年の火災

平成28年の全国での火災件数は36、831件でした。出火原因は「放火」が最も多く、続いて「たばこ」「こんろ」：となりま

市内では16件の火災が発生し、屋外での枯草火災が多く発生しました。なお、今年の内市の火災件数は9月末現在で19件と、既に昨年を上回っています。これからの季節は、次のことに十分注意しましょう。

◆暖房器具火災に注意!

使用者の不注意、誤使用が原因による、暖房器具火災が冬場は多く発生しています。十分注意してください。

《ストーブ》

- ストーブの上部や近くで洗濯物を乾かさないうようにしまし
- 石油ストーブには灯油を使

用し、ガソリンは絶対に使用しないようにしましょう。

- 給油は火を消してから行い
- スプレー缶、カセットボン
- 就寝時や外出時は必ずストーブの火を消しましょう。
- 《電気機器・こたつ》

電器機器のコードを束ねたままの使用、下敷きになった状態での使用はしないようにしまし

- こたつの中で洗濯物を乾かしたり、ヒーターユニットにこたつ布団が接触したままに
- 《住宅用火災警報器(住警器)を設置する》

◆住宅の防火対策をしましょう

郡上市における住宅用火災警報器の決められた場所への設置率は55パーセントになります。

住宅用火災警報器の電池の寿命は約10年とされています。

設置から10年が経過するものは本体ごと交換することが推奨されています。

火災が発生したときは、早く気が付き、避難や初期消火をすることが大切です。火災の発生をいち早く知るため、住宅用火災警報器を設置しましょう。

《住宅用火災警報器のメンテナンス》
 火災の初期消火には、消火器が有効です。住宅用火災警報器を持ち出しやすい場所に設置してお

きましましょう。また、消火器の外観が変形したり、錆びているものは交換するようにしまし

《防災品を使用する》
 防火防止や、延焼拡大防止のために防災品(燃えにくいもの)を使用しまし

よう。寝具、カーテン、衣類等は防災品が市販されています。

◆住宅用火災警報器のメンテナンスをしますか?

住宅用火災警報器の電池の寿命は約10年とされています。設置から10年が経過するものは

は本体ごと交換することが推奨されています。

《困ったときは》

市では、ミニ行政パートナー事業として、住宅用火災警報器の点検事業を業者に委託しています。

住宅用火災警報器の不具合や、購入後取り付けていない住宅用火災警報器がある場合はご利用ください。

詳しくは、消防本部・消防署または岐阜県電器商業組合郡上支部加盟店までお気軽にお問い合わせください。

《不具合等の例》

- 点検方法がわからない
- 煙が無いのに音がする
- 点検料は無料ですが、機器等の購入には別途費用が必要です。

消防本部予防課

67・1219

11月9日は「119番の日」

『火災予防作品』の審査会を実施しました

市内小中学校、幼稚園、保育園から募集した作品についての審査会を開催し、次の2点が最優秀賞に選ばれました。



▶ポスターの部 最優秀賞
 松本未来さん(八幡中学校3年生)



▲図画の部 最優秀賞
 河合 唯翔さん(慈教保育園)

また、ポスターの部の最優秀作品を県作品展に出展した結果、「岐阜県少年消防クラブ運営指導協議会長賞」を受賞し、9月下旬から10月上旬に県図書館で展示されました。